



身 障 秋 田

発行人/社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助
事務局/秋田市旭北栄町 1 - 5 TEL/ (018) 864-2780 FAX/ (018) 864-2781 平成17年 3月31日発行

平成十七年度

事業計画及び予算決まる

平成十七年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が三月開催された理事会・評議員会で承認されました。今回の主な事業及び予算は次のとおりです。

事業計画

1、地域福祉推進のための事業

(1)身障福祉推進事業

各種関係団体が開催する大会・会議等へ参加し、身体障害者福祉の向上を図る。

- ・日本身体障害者福祉大会への参加(第50回、福井県)
- ・東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会の参加(年3回)
- ・各種団体の大会、会議等への参加(随時)

(2)青年部活動助成事業

青年部組織の全体的な整備と活動の強化を図るために助成を行う。

(3)会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。(年2回)

(4)第24回秋田県身体障害者福祉大会の開催

の派遣

(6月中旬、天童市)

3、委託事業の実施

(1)障害者社会参加総合推進事業

業

①「障害者110番」運営事業

障害者の権利擁護に係る相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題を解決し障害者の福祉の増進を図る。

・常設相談窓口の設置

・訪問相談

・連絡会の開催

②ろうあ者日曜教室開催事業

コミュニケーションの手段に著しい障害を有するろうあ者に対して、社会生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

・県北、中央、県南において各2回開催

③車いす生活者社会生活行動訓練事業

車いす生活者で外出することが困難な者並びに外出する機会が得られない者に対して、その場を設け、併せて車いす

操作等の訓練・指導を行う。

・県北、中央、県南で各1回開催

④オストメイト社会適応訓練事業

ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等について正しい知識を付与し、また社会生活に必要な基本的事項について相談に応ずる。

・県内7か所で開催

⑤筋ジス者機能訓練事業

筋ジストロフィー者に対して、社会生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

・年1回

⑥音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業

喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者を養成する。

・県内4か所で実施(週1回)

・指導者講習会への派遣(週1回)

⑦身体障害者海の家・山の家開設事業

身体障害者の保養のために、海の家・山の家を開設する。

・県内16施設を指定

⑧ 身体障害者更生相談事業

身体障害者の更生のために必要な各種相談に応じ、適切な指導、助言を行う。

・常設相談窓口の設置

⑨ 要約筆記奉仕員養成事業

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段として要約筆記の指導を行うことにより要約筆記奉仕員を養成する。

・講習会の開催
・基礎・応用課程1か所
・指導者研修会へ派遣

⑩ 字幕入りビデオカセットラ

イブラリー貸出事業
テレビ番組、映画等に字幕、手話を挿入したビデオカセットライブラリーの貸出を行うことにより、聴力障害者の知識、教養の向上を図る。

・ビデオライブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置

⑪ ガイドヘルパーネットワーク事業

盲人及び脳性麻痺者等が都道府県間を移動する際に、ガイドヘルパーを必要により広域的に利用できるような全国的なネットワークを確保する。

・秋田県ガイドセンターを県協会に設置

⑫ 車いす使用者のためのレクリエーション開催事業

車いす使用者の体力増強、交流、余暇等に資することを目的として、各種のレクリエーション活動を行なう。

・3事業
・年各1回

⑬ 聴覚障害者作品展開催事業

聴覚障害者の文化・芸術活動を振興するため、作品展を開催し、発表の場を設けるとともに、創作意欲の高揚に資することを目的とする。

・年1回

⑭ 秋田県身体障害者福祉大会開催事業

身体障害者及び関係者が一堂に会し、障害者福祉への県民意識の高揚を図るとともに功労者の表彰を行うことにより、身体障害者福祉の向上と住みよい地域社会づくりに寄与する。

・第24回
・7月15日
・秋田県民会館

⑮ 視覚障害者に関わる啓発・普及事業

視覚障害者への正しい知識、障害の理解を深めるために各種の事業を行なう。

・3事業

⑯ 要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚障害者等（音声又は言語機能障害者を含む）のコミュニケーションの円滑化に資するため、要約筆記奉仕員を派遣する。

・登録者30名

⑰ 手話通訳者派遣事業

手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚障害者等の申し出により登録された手話通訳者を派遣する。

・登録者12名
・通訳者研修会の開催
・運営委員会の開催

4、障害者社会参加推進センターの設置・運営

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

(1) 運営

・推進協議会の開催
・部会の開催（3部会）
（年2回）
（各1回）

5、関連事業

(1) 「身障のつばさ」の企画、実施。（第50回全国大会参加、福井県）

(2) 身体障害者ジパング倶楽部の入会に関する事務。

(3) 日身連収益事業部の行う事業への協力。

(2) 事業

・指導者研修会の開催（年1回）
・情報紙「社会参加推進センター」の発行（年2回）
・「秋田県障害者社会参加推進センター」ホームページの運営
・第5回心いきいき芸術・文化祭及び秋田県障害者福祉展の開催
（12月上旬、秋田市）

・秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営（情報サービス提供事業）
・ガイドヘルパー養成研修事業

・視覚障害者・全身性障害者・知的障害者移動介護従事者養成課程の3課程
・防災マニュアル検討事業
・災害時における障害者に係る防災マニュアルの原案を検討、作成する。

6、身体障害者授産施設秋田ワークセンターの事業

身体障害者で雇用が困難なもの等を入所（通所）させ、職業等の必要な訓練を行い、自立と社会復帰を図る。

授産科目―軽作業課、縫製課、印刷課

(1) 地域生活移行

施設利用者の地域生活移行・自立生活を進めるために、生活の訓練場所（障害者住宅及び一般住宅等）の確保に努める。また、希望者には短期間（2〜3日間）及び長期間（1〜2週間程度）の一人暮らしや2〜3人グループの選択プログラムを策定し、体験支援の充実に努める。

(2) 就労支援

障害者職業センター、ハローワーク等の関係諸機関や障害者雇用企業等とのネットワーク化を進め、様々な障害者雇用施策の収集や活用を図り、利用者の就労促進に努める。

また、サポート職員の育成のために、各種研修（ジョブコーチ、マネージメント技術等）に積極的に派遣し、業務のスキルアップを図るとともに利用者の個別支援計画の充実に努める。

(4) 秋田県障害者スポーツ協会への協力。

図書室の案内

当協会では、秋田県心身障害者総合福祉センター一階図書室において書籍の貸し出しや閲覧のほかインターネットによる情報提供やビデオライブラリーの貸し出しを次の要領で行っております。どうぞご利用ください。

開館日

毎週月・水・木・金曜日の10時00分から15時00分まで（祝日、年末年始は除く）

場 所

秋田県心身障害者総合福祉センター
秋田市旭北栄町1-5

（秋田県心身障害者総合福祉センターは秋田県社会福祉会館に併設されております。）

サービスの内容

○書籍の貸し出しと閲覧

- ・このサービスは身体、知的、精神に障害のある方が利用できます。
- ・ご利用の際には登録が必要となりますので、初めての方は受付までお申し出ください。
- インターネットによる情報の提供
- ・この閲覧サービスは身体、知的、精神に障害のある方が利用できます。
- ・閲覧出来る時間は、図書室開館時間内とします。
- ・利用時間は1人1日1回で60分までとします。
- ・パソコン操作が困難な方は受付まで申し出てください。ボランティアが代わって操作いたします。

○ビデオライブラリーの貸し出し

・このサービスは聴覚に障害をお持ち

ちの方や関係する団体を対象にテレビ番組や映画などに字幕や手話を挿入したビデオの貸し出しを行うものです。

・貸出対象

- (1) 秋田県在住の身体障害者手帳を保持する聴覚障害者（児）及びその保護者
- (2) 聴覚障害者関係団体
- (3) 社会福祉施設及び学校
- (4) その他県が適当と認められた者

・登録

- (1) 当県のライブラリーの貸し出しは登録制とし、登録者台帳に記録された個人や団体のみが利用できます。
- (2) ライブラリーの利用を希望される場合は別に定める登録申込書に必要事項を記入し、秋田県身体障害者福祉協会に提出してください。登録台帳に登録された段階で登録証を発行します。

・貸出の要領

- (1) 開館日は、通常の開館日のほか水曜日は更に18時00分から20時30分まで開館しています。
- (2) 申し込み方法は、別に定める貸出申込書に必要事項を記入のうえ、直接開館日に来館してください。郵送やFAXなどによる申し込みについては、秋田県身体障害者福祉協会事務局で随時受け付けます。
- (3) 貸出巻数は無制限とします。
- (4) 貸出期間は、郵送にかかる往復日数を除き一週間とします。
- (5) 料金は無料ですが、郵送の場合の返送料は自己負担となります。返送料は1本155円、2本170円です。
- (6) 次の貸し出しについては、前回の貸し出しカセットが返却されてからとします。

平成16年度 秋田県障害者福祉展入賞作品

秋田県知事賞	絵画 ダイコン	桐ヶ丘療護園 木秀雄
種別会長賞	手芸 赤い毛のアン	秋田市野 瀬セイ
金 賞	手芸 スキルスクリーン「富士」	金浦療護園 三浦勝雄
	工芸 阿弥陀如来立像	秋田市村 中一男
奨 励 賞	写真 春爛漫	秋田市井 細孝盛
	絵画 滝の糸	秋田県立聾学校 赤平成美
	手芸 婦人風俗史	秋田市藤 佐栄治郎
	絵画 田口ワキ子さん	桐ヶ丘療護園 渡辺政美
	絵画 家族団らん	桐ヶ丘療護園 鷺谷金一郎
	工芸 木工作品	秋田県身体障害者更生訓練センター 高橋政美
	手芸 ピース手芸「ペットボトルピース」	あすなる あすなる
	絵画 おんぶ	桐ヶ丘療護園 藤トキ子
	写真 シマフクロウ	山本地域振興局福祉環境部 三浦哲也
	写真 早く！早く！消防車遅いね	秋田市良 奈毅悦
奨 励 賞	手芸 スキルスクリーン	秋田県身体障害者更生訓練センター 佐藤侃一
	手芸 手さげカバン	羽後町木 榎幹
	絵画 集い	羽後町野 大豊次郎

第三回秋田県障害者

スポーツ大会の開催について

平成十七年九月十日（土）の予定

詳細については、秋田県障害者スポーツ協会にお問合せ下さい。

(TEL・018-864-2750)

競技名	会 場
陸上競技	県立中央公園 陸上競技場（雄和）
卓球競技（一般）	県勤労身体障害者スポーツセンター体育館（新屋）
卓球競技（STT）	県心身障害者総合福祉センター体育館
水泳競技	県立総合プール
アーチェリー競技	県勤労身体障害者スポーツセンターグラウンド（新屋）
ボウリング競技	（会場未定）
フライングディスク競技	県立中央公園 球技場（雄和）
バレーボール競技（精神の方のみ）	県立体育館